

# 登録に向け再出発

## 3年後の登録へ 新たな決意へ



平泉町長  
高橋 一男

このたびカナダのケベックで開催された第32回ユネスコ世界遺産委員会で、「平泉の文化遺産」の審議が6日に行われ、登録を見送って審査をやり直す「登録延期」が決議されました。

コモス（国際記念物遺跡会議）が、「普遍的な価値の証明が不十分」などの理由から「登録延期」を勧告。これを受けて国、県、3市町では、勧告に対する反論資料の作成を行うとともに、ユネスコ日本政府代表部の近藤誠一特命全権大使を中心に、21カ国の委員国に対し、「平泉の文化遺産」の価値を分かりやすく説明するなど理解を得られるよう努めてきましたが、登録には至りませんでした。

紙面では、町長をはじめとする関係者の声をお知らせします。

7月2~10日にカナダのケベックで開催された第32回ユネスコ世界遺産委員会で、「平泉の文化遺産」の審議が6日に行われ、登録を見送って審査をやり直す「登録延期」が決議されました。

「平泉の文化遺産」については5月23日、ユネスコの諮問機関・イコモス（国際記念物遺跡会議）が、「普遍的な価値の証明が不十分」などの理由から「登録延期」を勧告。これを受けて国、県、3市町では、勧告に対する反論資料の作成を行うとともに、ユネスコ日本政府代表部の近藤誠一特命全権大使を中心に、21カ国の委員国に対し、「平泉の文化遺産」の価値を分かりやすく説明するなど理解を得られるよう努めてきましたが、登録には至りませんでした。

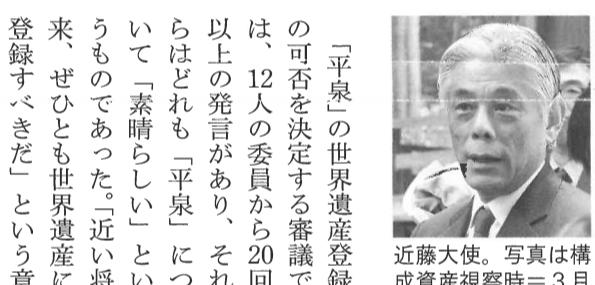
かしながら世界遺産委員会

このたびカナダのケベックで開催された第32回世界遺産委員会が開催され、「平泉の文化遺産」について審議された結果、「登録延期」の決議がされました。

平成13年4月に世界遺産暫定一覧表に記載されて以来、史跡の指定、景観条例の施行等、町民の皆さま方のご協力を頂きながら、登録に向けた準備を重ねてきましたが、このような結果となり、誠に残念に思っております。また、これまで登録に向けて、町民の皆さまをはじめ多くの方々よりご協力を頂いたことに、心から感謝申し上げます。

かしながら世界遺産委員会

この審議では、多くの委員国から、平泉の文化遺産を高く評価する意見が出されるなど、「世界の平泉」としての認識を新たにしたという意味で、これまでの努力が実ったともいえます。



近藤大使。写真は構成資産視察時=3月

### 決議は登録へ向けた再出発

ユネスコ日本政府代表部特命全権大使・近藤誠一  
日本政府代表団による審議後の記者会見から

見もあつたが、制度上の問題もあり、今回は「登録延期」の決議となつた。世界遺産委員会は専門家の会議であり、やはりイコモスの意見は尊重すべきであり、この次は世界遺産の登録基準に合致するようになつた。

今回の決議は、登録へ向けた再出発であり、ゴーレはそう遠くないところにある。外務省・文化庁と地元とが手を取り合つて努力していきたい。



教育長  
佐藤 敏雄

## 資産価値に高い評価も

に諮問機関であるイコモスの意見を尊重するものですから、今回の決議内容は、やむを得ないものだつたと思ひます。

「平泉」が高い価値を有することは、委員国も認めるところであり、むしろ今後改めて

価値がなされるよう、推薦書の改定・再提出を行お

ることができます。委員国も認めるところ

であり、むしろ今後改めて

価値がなされるよう、推薦書の改定・再提出を行お

ることができます。委員国も認めるところ

であり、むしろ今後改めて

価値がなされるよう、推薦書の改定・再提出を行お

ことができます。委員国も認めるところ

であり、むしろ今後改めて

価値がなされるよう、推薦書の改定・再提出を行お

ことができます。委員国も認めるところ</p